

こころはずむ春。



長浜4

広報 ながはま

2016

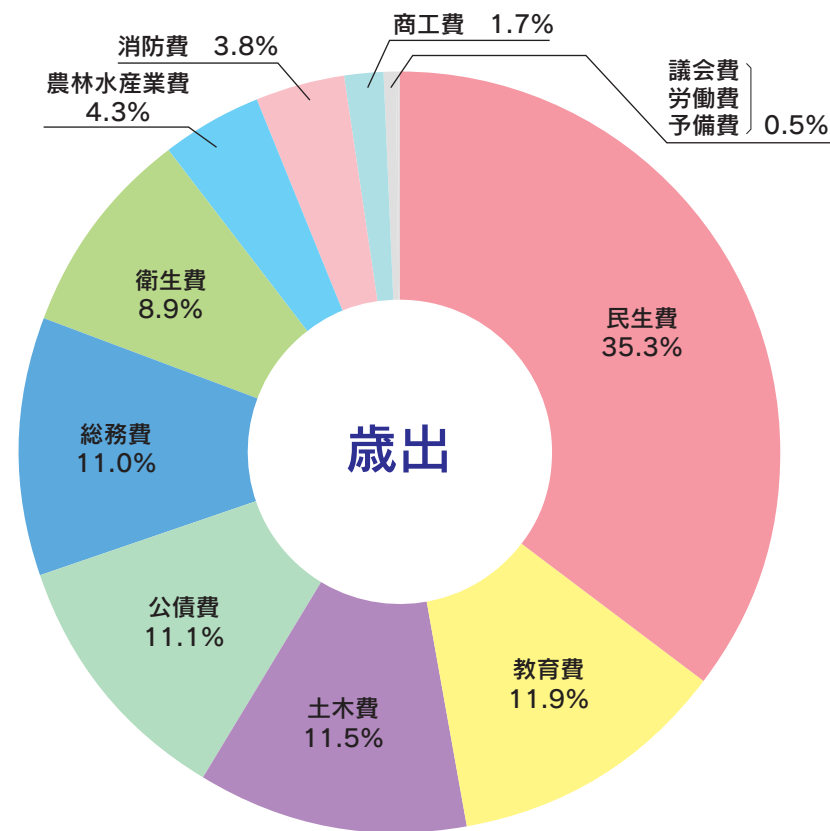
平成28年度一般会計予算 がまとまりました

財政課(☎65-6506)

予算編成のポイント

- ◆「選ばれるまち・活躍できるまち」の実現に向けて地方創生の取り組みを加速化
- ◆人口減少に対応するため、子育て支援や地域経済の活性化などの施策を重点化し、財源を集中
- ◆行財政改革の果実を将来の投資に振り向け、市民サービスを低下させない財政の運営

※主要施策については、次頁以降で紹介します。



民 生 費
180億4,561万円
(3億8,246万円増)

児童、高齢者、しょうがい者の福祉推進など

教 育 費
60億8,365万円
(3億7,097万円減)

学校の管理運営や施設整備、生涯学習の推進や文化財の保護など

土 木 費
58億6,874万円
(2億4,688万円減)

道路、公園、公営住宅等の整備や除雪など

公 債 費
56億6,937万円
(4億773万円増)

これまでの施設整備などのために借りたお金の返済

総 務 費
56億1,011万円
(1億2,085万円減)

人権施策、市有建物の管理、交通対策、防犯対策、自治振興など

衛 生 費
45億3,752万円
(1億1,372万円増)

予防接種、母子保健、健康増進、ゴミ・し尿の処理など

消 防 費
19億3,913万円
(5億8,160万円減)

消防・救急活動、水防や災害対策、原子力対策など

**労働費・商工費
・農林水産業費**
30億6,923万円
(2億1,193万円増)

勤労者の福祉、商業・観光、農林水産業の振興など

議 会 費
2億6,664万円
(1,554万円減)

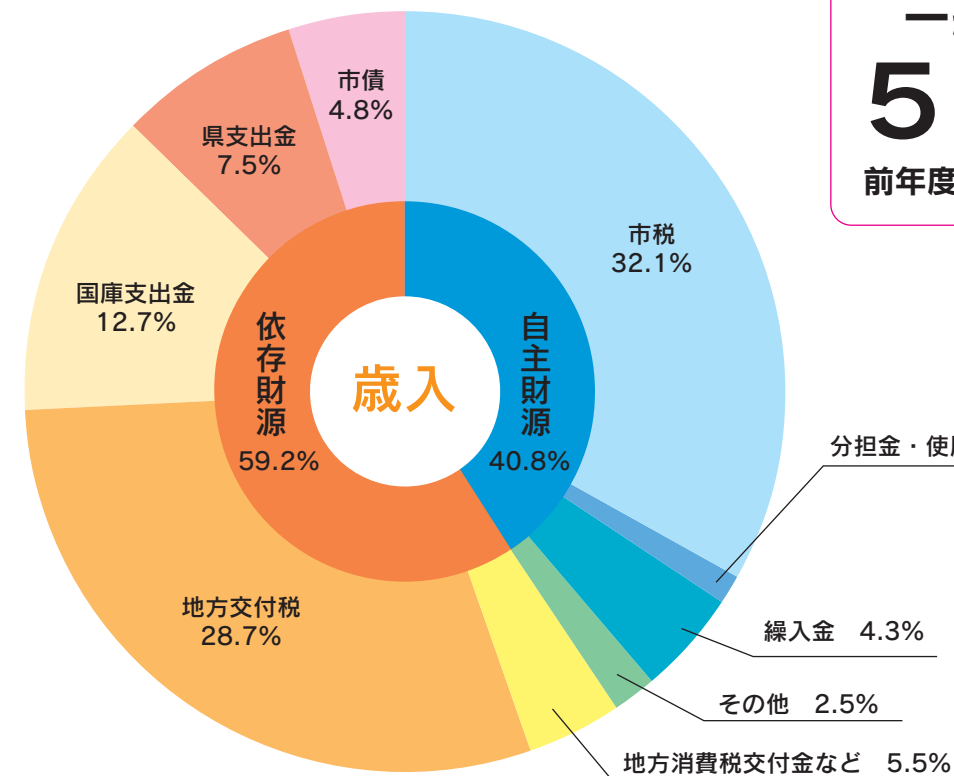
市議会の運営経費

予 備 費
5,000万円
(増減なし)

予定外の支出や予算を超過する支出に対応するための準備費用

●歳出の削減

経費節減に向けた不断の取組により、予算規模の適正化に向けて、一層の事務事業の簡素化・合理化を図ります。(人件費の抑制や指定管理・外部委託の導入等による事務事業の見直し、市債の繰上償還による利子負担軽減など)



市 税
164億637万円
(1億603万円増)

市民の皆さんや企業からの市民税、固定資産税、軽自動車税など

地方交付税
147億円
(1億7,000万円減)

人口や税収に応じて国から再配分されるお金

国庫支出金
65億844万円
(3億378万円減)

国が特定の事務事業に対して交付するお金

県支出金
38億4,117万円
(1億5,326万円増)

県が特定の事務事業に対して交付するお金

市 債
24億5,730万円
(15億2,460万円減)

市が行う事業などの借金

地方消費税交付金など
27億6,300万円
(3億6,770万円増)

国や県が徴収した税のうち、市町村に配分されるお金

分担金・使用料など
9億7,297万円
(1億7,790万円減)

幼稚園や保育所などの保育料、市営住宅家賃、各施設の使用料など

繰 入 金
22億1,629万円
(12億8,143万円増)

各種基金から繰り入れるお金

その他
12億7,446万円
(4,786万円増)

諸収入や寄附金、財産収入、繰越金

●歳入の確保

自主的・自立的な行政運営を確保するために、様々な観点・視点から積極的に財源確保に努めます。(今後活用が見込まれない財産の処分や市役所本庁舎跡地の貸付などを推進、公用車や印刷物などの広告媒体を活用した広告事業の推進、本社機能を有する事業所の移転促進など)

平成28年度主要施策 ～市民協働による着実な市政を推進～

選ばれるまち・活躍できるまちの実現に向けて

◆定住・交流人口の獲得を目指したまちづくり

「長浜曳山まつり」を世界に向けて発信

長浜曳山まつりのユネスコ無形文化遺産登録（平成28年秋予定）を契機に、秀吉公の時代より人から人へと代々受け継がれてきた曳山文化を地域の宝・市民の誇りとして、町衆の心意気とともに広く国内外に発信し、歴史文化を生かしたまちづくりを推進します。



▲長浜曳山まつり 子ども歌舞伎

予算額 3,706万円

伝統芸能の保存・継承

長浜を含む全国各地の伝統芸能を一堂に集めて「日本の祭りinながはま」を10月に開催。中心市街地をメイン会場として各芸能団体の公演を行います。全国各地から観光客を呼び込むとともに、集落ごとの伝統・文化への誇りを高め、地域に残る祭りの保全・伝承を目指します。

予算額 4,500万円



▲丹生茶わん祭

東京で市の魅力を発信

市の情報発信拠点「びわ湖長浜 KANNON HOUSE（観音ハウス）」を東京上野に開設。本物の観音像展示とともに、パネルや映像で市の魅力を紹介します。

併せて、7月には東京藝術大学大学美術館で東京観音展を開催し、全国に向けて長浜を発信します。

予算額 6,600万円



▲KANNON HOUSEの内観

U／イーターン起業者をサポート

新たな雇用の創出と地域産業の活性化を図るため、市外から転入し起業する人を対象に、設備費、不動産購入費・家賃、引越費用、広告宣伝費等を補助します。

予算額 250万円



▲起業セミナーに参加して夢を掴もうとする人たち

◆オール長浜で進める子育て支援・教育力の向上

健やかな育ちを推進

子育て世帯が仕事と子育てを両立できるよう、放課後児童クラブ・待機児童ゼロに向けた取組を推進します。

公設・民間の放課後児童クラブに加え、自治会や地域づくり協議会等が自治会館などを利用して行う放課後の居場所づくりに補助を行うことで、児童の放課後の過ごし方の充実を図り、子育てにかかる負担の軽減と子どもの健やかな育ちを推進します。

予算額 2億3,207万円



▲放課後児童クラブ

アスリートの輩出を目指す

東京オリンピック・パラリンピックや滋賀国体を見据え、小学3～5年生の希望者を対象に、大学等と連携した運動能力育成プログラム等を実施します。

予算額 85万円

理系人材を育てる

長浜バイオ大学に整備された「学びの実験室」を活用し、市内全小中学校の児童・生徒を対象に、高度な実験機材を用いた大学教員による授業、親子科学実験講座、教員向けの研修会など、特色ある教育・人材育成を行います。

予算額 411万円



▲大学での科学実験授業

小学校給食費を無料化

小学校の給食費を9月から無料化します。次代を担う子どもたちの成長を市民全体で支え、安心して子育てができる環境を整えます。

予算額 1億6,520万円

安心・安全な給食を提供

老朽化等が進む市北部地域の学校給食センターと3つの自校式調理場を統合し、新たな拠点センターづくりを進めるための建築設計に着手します。

予算額 6,400万円



▲学校給食

病児保育・産後ケアのサービス向上

女性が働きながらでも安心して子どもを生み育てられる環境、子育て世代が活躍できる環境を整備するため、病児保育事業や産後ケア事業を行う医療法人等に対し、開設に必要な改修工事費や、病児保育にかかる運営に必要な経費を補助します。

予算額 2,090万円

多子世帯の保育料負担を軽減

幼稚園・保育所・認定こども園の保育料を、保護者の所得に係らず、すべての第2子を半額、第3子以降を無償とします。

軽減見込み額
2億3,390万円



▲笑顔いっぱいの園児たち

◆災害に強い地域づくりと安全対策の強化

自主防災体制づくり

自助・共助・公助の連携により、災害に強い地域づくりや防災体制の強化を目指すし、自主防災組織等が行う防災活動や資機材の整備を支援します。

また、避難所に指定されている小・中学校に順次、避難所運営に必要な資機材を倉庫とセットで整備するほか、関係機関と地域が一体となった実践的な訓練を行います。



▲長浜市防災訓練の様子

予算額 5,232万円

除雪作業の効率化

冬季における安全かつ円滑な道路交通を確保するため、除雪車等の運行状況をGPSにより把握するシステムを導入し、市民からの問合せなどへ迅速に対応するとともに、除雪作業等の効率化を図ります。

防犯灯設置を支援

自治会が管理する防犯灯のLED化を促進するため、設置にかかる経費の一部を補助します。
防犯灯の長寿命化、自治会の負担軽減により、さらなる地域防犯力の向上を図ります。



▲集落内のLED防犯灯

予算額 3,000万円

予算額 3,501万円

◆市民の暮らしを守り、いきいきと安心して生活できる地域社会の実現

生きがいを持てる高齢者の生活を応援

介護事業者等による高齢者の社会参加・介護予防・健康づくり等の機会を提供する「よりあいどころ」に対し、建物の修繕や備品購入、講師代などを補助します。



▲介護事業者が行う体操指導教室

予算額 945万円

しょうがい者の生活を支えるやさしいまちづくり

しょうがいのある人が、慣れ親しんだ地域で安心して暮らすことができるよう、相談支援員を増員し相談支援の機能強化を図ります。
また、新たにできる相談支援事業所などの育成を図り、すべての人が自分らしく、自然で心豊かな生活が送れるよう取組を推進します。

予算額 6,210万円

市民活動を支援

地域課題の解決や新しいまちづくりを担う人材の育成、市民活動に関する相談窓口、ネットワークづくりの支援などを行うため、市役所ときのもと交遊館に「ながはま市民活動センター」を開設します。

センターにはコーディネーターを配置し、市民同士のつながりを深めながら、活動の幅が広がり、より活発になるよう応援します。



▲ワークショップを通じて課題解決手法を学ぶ様子

予算額 848万円

◆地域経済の活性化と持続可能な農林業の推進

農業の可能性を見出す新アグリビジネスの確立

来年3月に供用開始する小谷城スマートインターチェンジ周辺を核とした、新たなアグリビジネスモデルを確立するため、試験農場の設置や人材育成を目的とした研修会等を開催します。
また、水稲中心の農業から早期に脱却を図るため、野菜栽培に必要な機械購入や圃場の排水対策にかかる経費を補助し、多角経営化や6次産業化に取り組む皆さんを支援します。



▲キャベツ収穫機

予算額 3,047万円

内需・雇用機会の創出

本社機能を有する事業所の進出を促すことで、新たなビジネスチャンスや地域内需要・雇用機会を創出し、地域経済の活性化と若者の地域への定着を図ります。
要件を満たす事業者に対し、雇用者用住居や事業所の賃借料等を助成します。

予算額 21万円

自伐林家を養成

作業や森林経営に関する講座・現地指導を拡充し、長浜スタイルの自伐型林業の構築を図ります。また、地域おこし協力隊と連携し、森林機能の回復や担い手を増やす取組を推進します。

予算額 460万円



▲自伐型林業の実践と普及に取り組む地域おこし協力隊

長浜駅周辺の整備

長浜駅周辺が魅力的な空間となるよう、市街地再開発事業を支援します。
また今後、再整備を検討する地区に対し、中心市街地活性化基本計画に基づく事業調査や事業スキームの検討にかかる費用の一部を支援し、事業の具体化を促進します。

予算額 9億4,064万円



▲完成予想図(長浜駅東地区)

学校をリノベーション

旧上草野小学校を、スポーツを中心とした健康維持・増進につながる施設として活用するため、運動場を天然芝生にするなど、地域の活性化、交流を生み出す拠点づくりにつなげます。



▲旧上草野小学校の運動場

予算額 9,500万円

北部地域の魅力アップ

市北部地域の活性化を目指し、若者が活躍できる拠点づくりやオペラなどの芸術を通じた魅力の発信、地域のブランド化、奥びわ湖の景観を生かした「恋人の聖地プロジェクト」の推進など、豊富な地域資源を生かした交流の場の創出に取り組めます。

予算額 570万円

総務部	総務課 [内部リスク管理室]	文書法規、情報公開、統計、庁舎管理など 内部統制の運用、公益通報など	☎65-6503	東館4階
	秘書課	市長・副市長の秘書、儀式、褒賞など	☎65-6501	東館4階
	人事課	人事、給与、職員の人材育成など	☎65-6502	東館4階
	財政課	予算編成、財政計画など	☎65-6506	東館4階
	財産活用室	行政財産の総括、未利用財産の利活用など	☎65-1717	東館4階
	契約検査課	建設工事等の入札、契約審査、工事検査など	☎65-6507	西館5階
総合政策部	総合政策課 [地方創生室]	市政の総合的な企画立案・調整、基本構想、総合計画、土地利用、教育大綱など 地方創生など	☎65-6505	西館4階
	市民広報課	広報、広聴、ふるさと寄附など	☎65-6504	西館4階
	情報政策課	地域情報施策、行政情報化、庁内情報システム整備など	☎65-6581	東館3階
	行政経営改革課	行政経営改革、公共施設等総合管理計画など	☎65-6702	西館4階
市民協働部	市民活躍課	自治会、地域づくり協議会、NPO、防犯、交通安全、 多文化共生、国際交流、移住施策、市民活動センターなど	☎65-8722	西館3階
	生涯学習課	生涯学習、市立図書館、公民館、社会教育、青少年育成など	☎65-6552	西館3階
	産業文化交流拠点整備室	産業文化交流拠点整備など	☎65-6907	西館2階(新設)
	文化スポーツ課	文化芸術振興・スポーツ振興など	☎65-8787	西館3階
	歴史遺産課	歴史文化施策の企画・推進、博物館・資料館の展示企画、 文化財の調査・保存、史跡名勝天然記念物など	☎65-6510 ☎63-4611	西館2階(新設) 長浜城歴史博物館内
	人権施策推進課	人権施策、男女共同参画、女性活躍、長浜地域総合センター・虎姫 コミュニティセンター・木之本総合センターの管理・運営など	☎65-6560	西館2階(変更)
市民生活部	環境保全課 [地域エネルギー振興室]	環境保全、エコライフ、自然公園、生活環境、墓地、消費生活など 地域エネルギーの調査・推進など	☎65-6513	東館1階(変更)
	保険医療課	国民健康保険、福祉医療、後期高齢者医療、国民年金など	☎65-6512	東館1階
	市民課	戸籍、住民票、印鑑登録証明、住居表示、埋火葬許可など	☎65-6511	東館1階
	税務課	市県民税、国民健康保険料、固定資産税、軽自動車税など	☎65-6508	東館1階
	滞納整理課	滞納整理（市税・国民健康保険料）、納付指導など	☎65-6517	東館1階
	支所	※右頁のとおり		
健康福祉部	社会福祉課	福祉企画、民生委員・児童委員、生活保護、生活困窮相談、 戦没者遺族等の恩給、結婚支援など	☎65-6519	西館1階
	しょうがい福祉課 [児童発達支援センター]	しょうがい福祉、障害程度区分の認定など 早期療育、発達支援、相談支援など	☎65-6518 ☎65-6904	西館1階 ながはまウェルセンター
	子育て支援課 [家庭児童相談室]	児童福祉、児童手当、児童扶養手当、ひとり親相談、放課後児童クラブなど 児童家庭相談、DV(ドメスティックバイオレンス)、里親など	☎65-6514 ☎65-6544	西館1階
	健康推進課 [地域医療室]	健康企画、母子成人・精神保健、健康診断、予防接種、北部健康推進センターなど 地域医療、救急医療、診療所など	☎65-7779	ながはまウェルセンター
	高齢福祉介護課 [湖北地域介護認定審査室]	高齢者福祉、介護認定調査、介護保険、地域包括ケアシステムなど 介護認定審査など	☎65-7789 ☎65-8250	東館1階
産業観光部	商工振興課	商工業振興、事業者支援、企業立地、農商工連携、勤労者福祉、企業内人権など	☎65-8766	西館2階
	長浜駅周辺まちなか活性化室	中心市街地活性化、長浜駅周辺の整備など	☎65-6545	元浜町7-5
	観光振興課	観光振興、観光の広報宣伝など	☎65-6521	西館2階
	農政課	農水産業振興、担い手支援、生産調整、農村整備、土地改良事業など	☎65-6522	東館2階
	森林整備課 [鳥獣害対策室]	森林整備、森林資源の活用、治山・林道施設の管理、緑の募金など 鳥獣害対策、カワウ被害防止対策など	☎65-6526	東館2階
都市建設部	都市計画課 [交通対策室]	都市計画、景観、都市整備、公園緑地など 公共交通対策、バス路線、鉄道駅関連施設（駐車場・駐輪場）など	☎65-6541	東館2階
	道路河川課	道路、橋梁、河川、砂防、除雪、地籍調査、法定外公共物など	☎65-6531	東館2階
	建築住宅課 [すまい政策推進室]	市営住宅等の管理、地域改善事業の監理調整、市有建物の建築・営繕など 住宅施策、空き家関連施策の総括など	☎65-6533	東館2階
	開発建築指導課	開発指導、建築確認、建築指導など	☎65-6543	東館2階
	上下水道課	公共下水道、農業集落排水、簡易水道など	☎65-1600	東館2階
	技術監理室	建設工事（土木）技術、公共工事の品質確保など	☎65-6568	西館5階(新設)
	防災危機管理局 [原子力安全対策室]	防災、危機管理、消防団、国土強靱化など 原子力安全、原子力防災など	☎65-6555	東館3階
	北部振興局	※右頁のとおり		
	会計課	出納、審査など	☎65-6509	東館1階

4月から市役所の組織機構が一部変わりました

☎行政経営改革課（☎65-6702）

＜北部振興局・支所の組織＞

北部振興局	地域振興課	☎82-5900	木之本町木之本1757-2
	福祉生活課	☎82-5901	
	農林課	☎82-5902	
	建設課 [丹生ダム対策室]	☎82-5904	
	上下水道課	☎82-5903	

市民生活部	浅井支所	☎74-3020	内保町2490-1
	びわ支所	☎72-3221	難波町505
	虎姫支所	☎73-3001	宮部町3445
	湖北支所	☎78-1001	湖北町速水2745
	高月支所	☎85-3111	高月町渡岸寺160
	余呉支所	☎86-3221	余呉町中之郷2434
	西浅井支所	☎89-1121	西浅井町大浦2590

●病院事業の組織

病院事業管理者	市立長浜病院	☎68-2300	大成亥町313
	湖北病院	☎82-3315	木之本町黒田1221
	...		
	介護老人保健施設 湖北やすらぎの里	☎82-3725	木之本町黒田1221

●議会・行政委員会の組織・機関

議会	事務局	☎65-6547	東館6階
選挙管理委員会	事務局	☎65-6503	東館4階
公平委員会	事務局	☎65-6548	西館5階
監査委員	事務局	☎65-6548	西館5階
農業委員会	事務局	☎65-6549	東館2階
固定資産評価 審査委員会	事務局	☎65-6503	東館4階

教育委員会	教育長				
	事務局	教育総務課	☎65-8603	東館5階	教育委員会の運営、学校・園の施設管理など
		教育改革推進室	☎65-8604	東館5階	教育改革の企画・総合調整など
		教育指導課	☎65-8605	東館5階	学校経営、教育課程、生徒指導、特別支援教育、 教育センター、青少年センターなど
		[教職員人事室] [木之本教育指導事務局]	☎82-5906	北部振興局1階	教職員の人事など 北部振興局区域内の生徒指導、教育課程、特別支援など
		すこやか教育推進課 [学校給食室]	☎65-8606 ☎63-5818	東館5階 長浜学校給食センター内	学校事務、就学援助、学校保健体育、学校給食など 学校給食センターの統括など
		幼児課	☎65-8607	東館5階	幼稚園・保育園・認定こども園の運営、 就学前教育の指導など

4月からスタート！
「介護予防・日常生活支援総合事業」のサービスを紹介します

☎ 高齢福祉介護課(☎65-7789)

これまでのホームヘルプやデイサービスのほか、自宅での生活支援や体力向上のための専門職による指導など、高齢者の「元気アップ」を図るためのサービスが利用できるようになりました。

利用できるのは、要支援認定者または事業対象者(地域包括支援センターに相談し、生活機能の低下が確認された人)です。なお、ケアマネジャー等が作るサービス利用計画が必要です。

【訪問サービス】

	訪問介護サービス (ホームヘルプ)	新設 生活支援型訪問サービス	新設 集中支援型訪問サービス 「元気アップ訪問」
サービス内容	これまでと同様のホームヘルパーによる身体介護や家事等の生活支援サービス	ホームヘルパーや支援員による掃除・洗濯・調理・買物支援等の生活支援サービス	利用者の自宅で行う、リハビリ専門職による運動機能などの向上に向けた短期集中的の指導

【通所サービス】

	通所介護サービス (デイサービス)	新設 活動支援型通所サービス	新設 集中支援型通所サービス 「元気アップ通所」
サービス内容	これまでと同様の通所介護施設で行われるレクリエーション、機能訓練、入浴等のサービス	通所介護施設や接骨院等の市が指定した事業所で行われる運動、脳トレーニング、レクリエーション等のサービス	通所介護施設や接骨院等の市が指定した事業所で行われるストレッチ・有酸素運動等の短期集中的なトレーニング

◆訪問・通所サービス以外に利用できるものはあるの？

65歳以上のすべての人が利用できる出前講座や転倒予防教室、リハビリ専門職等による活動支援など、要支援・要介護状態にならないための一般介護予防事業があります。また、地域の通いの場や転倒予防教室に向けた補助金制度があります。

◆総合事業を利用するにはどうすればいいの？

近くの地域包括支援センターか担当課にご相談ください。

- 南長浜地域包括支援センター(朝日町)
●神照郷里地域包括支援センター(神照町)
●浅井びわ虎姫地域包括支援センター(宮部町)
●湖北高月地域包括支援センター(高月町西物部)
●木之本余呉西浅井地域包括支援センター(木之本町黒田)
- ☎65-8352
☎65-8267
☎73-2653
☎85-5702
☎82-3570



高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)のお知らせ

☎ 社会福祉課臨時福祉給付金担当(☎65-6528)

賃金引上げの恩恵が及びにくい所得の少ない高齢者を対象に、臨時福祉給付金を給付します。

支給対象者	●平成27年度分市民税(均等割)が非課税の人のうち、平成29年3月31日までに65歳以上となる人(昭和27年4月1日以前に生まれた人)が対象です。 ※ただし、「市民税が課税されている人に扶養されている場合」、「生活保護の受給者」などは対象ではありません。 ※長浜市へ申請できるのは、平成27年1月1日時点において長浜市で住民登録されていた人です。それ以外の人は、上記時点で住民登録されていた市区町村にお問い合わせください。
支給額	●支給対象者1人につき3万円(1回限り)
受付期間	●4月25日(月)～8月1日(月) ※必着
申請方法等	●支給対象であると見込まれる人がいる世帯には、申請書・案内チラシ等の書類を4月下旬に発送します。支給対象に当てはまる人は、申請書に印字された内容を確認のうえ、必要事項を記入・押印し、下記の必要書類を確認して、 <u>同封の返信用封筒で返送</u> してください。
必要書類	●下記①～③のいずれかに該当する人は、口座が確認できる書類(金融機関名、店名、口座番号、口座名義人(カナ)がわかる通帳やキャッシュカードのコピー)が必要です。 ①今回初めて臨時福祉給付金を申請する人 ②昨年度とは異なる口座への振込みを希望する人 ③代理人名義の口座への振込みを希望する人 ●外国人住民の人は、在留カード、特別永住者証明書等のコピーが必要です。

※申請書の内容に不備がある場合や必要書類がない場合は、給付金が受け取れませんのでご注意ください。
市からのチラシや記入例を必ずご確認ください、記入・押印もれや添付書類もれ、記入間違いのないようにしてください。また、期間外の申請は受け付けできません。

※給付金の振込日は別途お知らせします。(申請から振込までおよそ1か月半程度かかります)



「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

- 国や県、市職員などがATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、「高齢者向けの給付金」の支給のために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。
- 厚生労働省が市民の皆さんの世帯構成や銀行口座番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

長浜市立湖北病院職員を募集します（平成28年7月1日採用予定）

職 種	採用予定人員	受験資格	試験日
視能訓練士	1人	昭和60年7月2日以降に生まれ、視能訓練士法（昭和46年法律第64号）による視能訓練士の免許を有する人で、長浜市内又は近接地に居住でき、夜間等の緊急呼び出しに容易に応じられる人	5月21日(土) ※受付9時00分～

【申込受付期限】5月13日(金)※当日消印有効

【試験会場】長浜市立湖北病院

受験申込書は担当課にあります。また、病院ホームページからダウンロードすることもできます。

受験申込書を郵送で請求する場合は、封筒の表に「視能訓練士職受験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒（120円切手を貼付して宛先・郵便番号明記）を同封して、右記まで送付してください。

問合せ・申込先

長浜市病院事業職員選考委員会
〈長浜市立湖北病院管理課内〉
〒526-0493 木之本町黒田1221
(☎82-6143 〈直通〉)

平成28・29年度の後期高齢者医療制度の保険料率改定等をお知らせします

☎保険医療課(☎65-6527)
滋賀県後期高齢者医療広域連合
(☎077-522-3013)

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。

医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いします。

●平成28・29年度の保険料率(年額)

区 分	保険料率	
	現行 (平成26・27年度)	改定後 (平成28・29年度)
被保険者均等割	44,886円	45,242円
所得割率	8.73%	8.94%

※年間保険料の上限額（57万円）は変更ありません。

※「所得割額」の計算方法…総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×上記の割合

●保険料均等割額の軽減範囲が拡大されます

■均等割額が2割軽減される人

被保険者と世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫「基礎控除額（33万円）」＋「47万円×世帯の被保険者数」

≪改正後≫「基礎控除額（33万円）」＋「48万円×世帯の被保険者数」

■均等割額が5割軽減される人

被保険者と世帯主の総所得金額等が、次の計算式を超えない人

≪改正前≫「基礎控除額（33万円）」＋「26万円×世帯の被保険者数」

≪改正後≫「基礎控除額（33万円）」＋「26.5万円×世帯の被保険者数」

平成28年度保険料額は、7月に郵便でお知らせします。

広域連合のホームページで保険料額の試算ができます。

(http://www.shigakouiki.jp/seido/seido_05-03.html)

地域密着型サービス施設整備運営事業者を募集します

☎高齢福祉介護課(☎65-7789)

介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めています。平成28年度(一部のサービスは平成29年度)に整備を行う事業者を募集します。

応募手続きについては、事前に電話で担当課まで予約のうえお越しください。

【募集期間】4月6日(水)～28日(木)

【受付時間】平日9時～16時30分

【窓 口】高齢福祉介護課（東館1階）

募集事業(サービス)	募集数	定員	整備年度	圏域設定等
(介護予防) 認知症対応型 通所介護	1	12人 以下	平成28年度	神照郷里、びわ、虎姫、木之本の いずれかの圏域
定期巡回・随時対応型訪問 介護看護	1	—	平成28年度～ 平成29年度	長浜市全域
(介護予防) 小規模多機能型 居宅介護	2	29人 以下		神照郷里、浅井、びわ、高月、 余呉のいずれかの圏域
看護小規模多機能型居宅介護	1			長浜市全域

しょうがいのある人に対する軽自動車税の減免申請を受付けます

☎税務課(☎65-6508)

受付期間 5月6日(金)～31日(火)

4月1日現在、原動機付自転車・軽自動車・二輪の小型自動車等の所有者として登録している次の①または②に該当する人は、軽自動車税の減免を受けることができます。

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受け、そのしょうがいの程度が減免を受けられる要件に該当する人
- ②しょうがいの程度が減免を受けられる要件に該当する満18歳未満の身体障害者手帳の交付を受けた人、または療育手帳、精神障害者福祉手帳のいずれかの交付を受けた人と生計をともにする人

●新規に軽自動車税の減免を申請する人

所有者・運転者・使用目的などの要件、必要書類などがありますので、事前に担当課または市ホームページでご確認ください。また適用は1人につき1台のため、普通車で自動車税の減免を受けられている場合は、軽自動車税の減免対象にはなりません。

●昨年轻自動車税の減免を受けている人

5月2日(月)に継続申請の案内を送付しますのでご確認ください。

※軽自動車税納税通知書が届いても、減免の承認通知が届くまでは納付せず、保管してください。

減免が受けられる範囲については、一定の要件があります。詳しくは担当課まで。

このコーナーは、長浜の見どころ、市民の皆さんの活動の様子やまちで見かけたほっとな話題を紹介します。あなたが知っている旬の話題などがあれば、市民広報課（☎65-6504）までお知らせください。
市公式Facebookページでもさらに詳しくみることができます。

<https://www.facebook.com/nagahama.hotnews>

「長浜 ほっとにゅーす」 検索

3月1日(火)

思い出の学び舎で最後の卒業式

高等学校再編により、現在の校舎では最後となる長浜高校と長浜高等養護学校の卒業式が挙行されました。

昭和51年の開校以来、多くの生徒たちが巣立ってきた校舎はまもなく取り壊され、平成30年4月には長浜北高校として新校舎が完成する予定です。

卒業式を終えた生徒たちは、友達や恩師、学び舎との別れを惜しみながらも、晴れ晴れとした表情で巣立っていきました。



3月1日(火)

いま、地方が面白い

地方のまちづくりを考える「ソーシャルなまちづくりシンポジウム」が市民交流センターで開かれました。

月刊ソトコト編集長の指出一正さんと写真家MOTOKOさんが、全国のユニークな取組事例を交えて講演。第2部では、地元長浜で農業や育児、医療など様々な分野で活躍する6人を加えて、長浜の将来や可能性について語り合いました。

約150人の市民が訪れ、ともにまちづくりを考えました。



3月5日(土)

もしもに備える大切さを学ぶコンサート

長浜音楽協会主催の「スプリングドリルコンサート」が、びわ文化学習センターで開催されました。

音楽鑑賞中に火災が起こった場合を想定して避難訓練が実施されるというユニークなコンサートで、演奏中に館内の非常ベルが鳴り、来場者はスタッフの誘導に従って避難しました。

コンサートでは、ピュアプラスや長浜よし笛の会、滋賀県警察音楽隊の素晴らしい演奏が披露されました。



3月6日(日)

琵琶湖の恵みに舌鼓

朝日漁業会館を主会場に、恒例の「グルメの集い」が開催され、約180人が湖国ならではの郷土料理に舌鼓を打ちました。

湖魚料理の美味しさを多くの人に味わってもらおうと、地元漁協が始めたもので、今回で26回目。湖北に伝わる漁師料理「うなぎのじゅんじゅん」やビワマスの煮付け、アユの天ぷら、しじみ汁などがテーブルにずらり。地元の人たちの温かいもてなしに、今年もたくさんの笑顔があふれました。

3月6日(日)

長浜発“魅せる”よさこい

新たなスタイルのよさこいイベント「よさこいライブ飛翔2016-ai-」が、浅井文化ホールで開催されました。

5年目の今回は地元滋賀4チーム、他府県から8チームが参加。全国でも類を見ない「バンドによる生演奏」で踊るよさこいは大迫力。チーム混合の楽しいダンスコラボや、全チームの大旗が舞うパフォーマンスもこのイベントならではの。最後は観客を巻き込み、会場全体で踊る圧巻のフィナーレで幕を閉じました。



3月7日(月)

富田人形が“かけはし”に

人形浄瑠璃「富田人形」が北米サウスカロライナ州で公演されることになり、市長から、両市の文化交流を深める親書が富田人形共遊団に託されました。

メンバーは、州内グリーンビル市の「国際月間」に合わせて開かれる公演に招かれ、現地で6回ほど上演するほか、ワークショップなどにも参加。阿部秀彦代表は、「両市の交流の礎となるよう頑張りたい」と抱負を述べました。

3月8日(火)

新たな知の拠点が完成

長浜バイオ大学の新棟「命翔館」が竣工しました。

県内唯一となる臨床検査学プログラムの実習室、学生たちの自主的な学びのためのアクティブラーニングルーム、市内の小中学生が電子顕微鏡などを使い科学の面白さを体験できる「長浜学びの実験室」を備えた充実の施設です。

全国的にも非常に珍しい「大学と小中学校の連携」で、今後長浜が理科教育の最先端地域になることが期待されます。



3月11日(金)

復興への祈りを込めて

東日本大震災から5年。「観音文化ネットワーク会議」の呼びかけもあり、市内の各観音堂において、追悼法要等が営まれました。

このうち、高月町西野の西野薬師堂では、震災で犠牲になられた方々の鎮魂と被災地の日も早い復興を願い、地域の人たちが読経・焼香し、静かに手を合わせました。



市政の動き
(2月16日～3月15日)

市役所内で行われた会議について、その内容を概略でお知らせします。詳しくは市ホームページまで。

会議名など	内 容
-------	-----

2月16日（火） 第4回豊公園再整備基本計画検討委員会 担当課：都市計画課（☎65-6541）	豊公園のゾーニングと公園施設および計画策定にかかるパブリックコメントの実施について事務局から説明を受け、意見交換を行いました。
2月19日（金） 第1回長浜市都市計画審議会 担当課：都市計画課（☎65-6562）	地区計画の変更等審議事項について、原案に同意することを議決しました。また、都市計画マスタープランの改定、田村駅周辺整備基本構想の策定等について、事務局から経過報告を受けました。
2月23日（火） 長浜市予防接種健康被害調査委員会 担当課：健康推進課（☎65-7751）	予防接種健康被害事例について審議しました。
2月23日（火） 第12回長浜市歴史まちづくり協議会 担当課：都市計画課（☎65-6562）	長浜市歴史的風致維持向上計画の変更内容および今年度事業の進捗状況等について事務局から報告を受け、協議を行いました。
2月24日（水） 長浜市国民健康保険運営協議会 担当課：保険医療課（☎65-6512）	国保特別会計の平成27年度決算（見込み）、平成28年度予算（案）、事業計画（案）、長浜市国民健康保険運営協議会委員の改選について事務局から説明を受け、質疑応答を行いました。
2月25日（木） 第11回長浜市高齢者保健福祉審議会 担当課：高齢福祉介護課（☎65-7789）	高齢者多機能型福祉拠点づくり支援事業を実施した3法人による報告会を行いました。また、4月開始の介護予防・日常生活支援総合事業および生活支援体制整備事業について、意見交換を行いました。
3月3日（木） 第2回長浜市健康づくり推進協議会 担当課：健康推進課（☎65-7779）	「健康ながはま21」計画（第3期）の目標達成状況や平成27年度事業の成果と課題について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。
3月7日（月） 第5回長浜市都市計画道路見直し方針検討委員会 担当課：都市計画課（☎65-6541）	都市計画道路見直し方針について、パブリックコメントを経た最終案について、事務局から報告を受けました。
3月11日（金） 長浜市公共施設マネジメント推進委員会 担当課：行政経営改革課（☎65-6702）	個別施設計画の策定方針および総合管理計画の進捗状況等について事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行いました。

都市計画課（☎65—6562）

100%

固定資産評価額がご覧になれます

問 税務課 (05—6523)

11

狭い道路を拡幅します

問 開発建築指導課 (65-6543)

道路河川課 (65-6534)

【公告日】 4月11日（月）
【期間】 4月11日（月）～25日（月）

【期 間】 4月1日（金）
～5月31日（火）

地、隅切り用地の寄付を受けられる場合に事業を實施します。

始点から終点までの用地寄付を自治会で取りまとめ

【作業区分】
 ① 別送申請を受け付けます

【作業区分】
 ① 別送申請を受け付けます

【とき】 4月7日（木）19時～

【ところ】 本庁1階 多目的ルー

※土也の納説者は土也の從覽帳簿のみ、家屋の納説

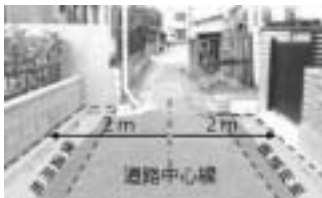
年4

を交付します。

未 2016

開発建築指導課〈東館2階〉(06
境界確定・登記・整備工事等

7 広幸



国民健康保険証を送付しました

問 保険医療課 (☎65-6512)

平成28年度の国民健康保険証を簡易書留で3月に郵送しました。留守等で受け取れなかった人は、右記担当課まで問合せのうえお越しください。

【持ち物】

- ①平成27年度の保険証
- ②来庁者の本人確認ができるもの（運転免許証、パスポートなど）
- ※別世帯の人が受け取る場合は、世帯主の委任状と②が必要です。

こんなときは14日以内に届出を

- 国民健康保険の喪失届出
- ・勤務先の健康保険等に加えたとき
- ・被扶養者の認定を受けたとき
- 国民健康保険の加入届出
- ・勤務先の健康保険等の資格を喪失したとき
- ・被扶養者の認定を外れたとき
- ※以前の保険の資格を喪失した日から国民健康保険加入となります。
- ※自動では切り替わりません。

70歳になる人に高齢受給者証をお送りします

70歳から74歳の人は、国民健康保険証に加えて高齢受給者証が交付されます。70歳の誕生日（1日生まれの人）は70歳の誕生日の前月）に高齢受給者証をお送りしますので、医療機関等を受診するときは国民健康保険証とあわせて提示してください。

人間ドックの費用を助成します

問 保険医療課 (☎65-6512)
北部振興局福祉生活課・各支所

疾病の早期発見および健康の保持増進を図るため、人間ドックを受診する人に、費用の一部を助成します。

【対象】 次の①から④すべてにあてはまる人

- ①長浜市国民健康保険に加入している人
- ②4月1日現在40歳以上で、受診日時点で75歳未満の人
- ③世帯に国民健康保険料、市税等に滞納がない人
- ④市の保健指導を受けることに同意する人

【助成内容】

人間ドック（日帰り・1泊・脳ドック）、同時に実施のオプション検診

【助成額】

受診費用の1/2（100円未満切捨て） 上限2万円、宿泊を伴う場合は上限2万5千円

【対象受診機関】

市立長浜病院、長浜市立湖北病院、長浜赤十字病院、彦根中央病院、友仁山崎病院、KKCウエルネスひこね健診クリニック

【手続方法】

国民健康保険証を持って、右記担当課で申請してください。

※必ず受診前に申請してください。受診後の申請は受付できません。

※申請には本人の署名が必要です。

【受付期間】

6月30日（木）まで

※予算の都合上、早めに受付を終了する場合があります。

彦根年金事務所からのお知らせ

問 彦根年金事務所国民年金課
(☎0749-23-1114)

平成28年度国民年金保険料は
月額16,260円です

4月からの保険料額が見直されました。

●口座振替の早割制度（当月末振替）

毎月の保険料を、通常の翌月末振替から当月末振替にすると、月々50円お得です。

【手続窓口】 保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所、口座振替を希望する金融機関・郵便局

●納付書での前納

平成28年度の保険料を一年分まとめて納付すると、3,460円の割引となり大変お得です。納付期限は5月2日（月）です。納付書は4月上旬に日本年金機構から送付されます。

※口座振替またはクレジットカードによる、平成28年4月分からの各種前納受付は、2月末で終了しています。

学生納付特例制度について

学生で本人の前年中所得が一定以下の場合、申請により国民年金保険料の納付が猶予されます。

対象となるのは、大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校等に在籍している20歳以上の人です。

【持ち物】 学生証または在学証明書、印鑑

【手続窓口】 保険医療課、北部振興局福祉生活課、各支所、彦根年金事務所

意見を募集します

条例や基本計画について案（素案）をとりまとめましたので、みなさんからの意見を募集します。

【提出方法】

任意の様式に①住所②氏名③電話番号を明記し、直接または郵送（消印有効）、FAX、メールのいずれかで各担当課まで。

【共通閲覧場所】

市政情報コーナー（東館1階）、北部振興局、各支所、市ホームページ

「長浜市空家等に関する条例」 （素案）

法律に基づいた空き家対策とともに、周辺に大きな影響を及ぼす危険な空き家等の対策や予防、活用に取り組むため、条例を制定します。

【募集期限】 4月30日（土）

【閲覧場所】 建築住宅課ほか

【提出先】

建築住宅課（東館2階）

☎ 65-6760

✉ kenchiku@city.nagahama.lg.jp

問 建築住宅課 (☎65-6760)

「豊公園再整備基本計画ゾーニング計画」 （案）

各施設の老朽化が進む豊公園の再整備を目的とした基本計画を策定するため、公園のレイアウトを示すゾーニング計画（案）を作成します。

【募集期間】 4月8日（金）～

5月6日（金）

【閲覧場所】 都市計画課ほか

【提出先】

都市計画課（東館2階）

☎ 65-6760

✉ toshikei@city.nagahama.lg.jp

問 都市計画課 (☎65-6761)

意欲ある農林漁業者の地産地消事業を応援します

問 農政課 (☎65-6522)

新たに農林水産物の新商品開発や地産地消等につながる販路拡大などに取り組みたいと考えている皆さんに、その経費の一部を補助します。詳しくは担当課または市ホームページまで。

【補助対象者】

- ・市内で現に経営を行っている農林漁業者（団体）
- ・六次産業化法に基づく認定事業計画において促進事業者に位置付けられた人

【補助対象事業】

- ・農林水産物等を活用した加工品の開発など付加価値を増大させるもの
- ・物流改善や直売市の継続開催など、農林水産物等の消費拡大に寄与するもの
- ・市内の農林水産業および農林水産物を内外にPRするもの
- ・市民に地産地消の社会的意義などを普及啓発するもの
- ・その他地産地消および農林水産物の消費拡大に寄与するもの

【補助率・補助限度額】

補助率 2/3

補助限度額 100万円

補助下限額 20万円

【補助事業の実施期間】

交付決定日～平成29年3月31日

【募集期間】

4月15日（金）～28日（木）

【事前相談】

4月1日（金）から事前相談を受付けます。まずは電話で担当課まで。

【その他】

- ・事前相談や申請書提出は、平日にお越しください。（郵送・メールでは受付できません）
- ・5月に開催予定の審査会で交付対象者を決定します。
- ・募集案内、申請書様式は市ホームページからダウンロードできます。

指定管理者選定委員を募集します

問 行政経営改革課 (☎65-6702)

公共施設の管理運営を行う指定管理者を選定するための市民委員を募集します。

【募集人数】 2人（応募多数の場合は選考）

【応募資格】

次の全てを満たす人

- ① 市内在住在勤の満18歳以上の人（4月1日現在）
- ② 国・地方公共団体の議員または常勤の公務員でない人
- ③ 平日の日中に開催する委員会に継続して出席できる人 ※会議の開催は不定期

【応募方法】

所定の応募用紙に必要事項を記入し、持参、郵送、FAXまたはEメールで応募してください。

【応募期限】 4月15日（金）当日消印有効

※応募にあたっては、市ホームページで募集要項を必ずご確認ください。

※応募用紙は、担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

応募先

行政経営改革課（西館4階）

〒526-8501 八幡東町632

FAX 63-4111

gyoukaku@city.nagahama.lg.jp

チャレンジする中小企業を応援します

問 商工振興課 (☎65-8766)

中小企業者等が、地域資源やバイオ関連技術等を生かした新商品の開発・販路開拓などの事業にチャレンジする経費の一部を補助します。

【補助対象事業】

○ 地域資源活用事業

地域資源を活用した新商品等の市場化・販路開拓に関する取組

○ バイオ技術等連携事業

長浜サイエンスパーク内の大学や企業との連携・技術を活用して行う事業の取組

【補助対象者】

市内に本社または事業化の拠点を有する中小企業者など（農林漁業者を除く）

【補助率】 2/3

【補助限度額】 200万円

※補助対象事業費100万円以上の事業に限る

【申請期間】 4月18日（月）～5月6日（金）

※公募案内・申請書様式は担当課にあります。また、市ホームページからダウンロードすることもできます。

街並み景観形成やにぎわいづくりを応援します

問 商工振興課 (☎65-8766)

伝統的な建築様式の建物を保存・活用した魅力ある街並みを形成する事業や、商店街ににぎわいを創出し、誘客効果を高める事業に必要な経費の一部を助成します。

補助対象事業や対象者など、詳しくは、担当課まで問合せください。

【募集期間】

4月6日（水）～20日（水）

① にぎわいの街づくり事業（市内全域）

商店街ににぎわいを創出するソフト事業
（1/2 100万円）

② 美しい観光地づくり推進事業（市内全域）

歴史・水辺・緑・芸術を活かした景観づくり
（1/2 200万円）

③ 伝統的街並み景観形成事業

A 商業観光推進ファサード整備事業
（1/2 150万円）

B 伝統的町家ファサード整備事業
（1/2 200万円）

C 伝統的町家再生活用等整備事業
（1/2 500万円）

【対象区域】

○ A、Cは、特定景観形成重点区域、長浜駅前通りおよび北国街道長浜駅前通り以南

○ Bは特定景観形成重点区域および北国街道長浜駅前通り以南

※（ ）内は、補助率、補助限度額

「コミュニティ活動の推進に」役！

問 市民活躍課 (☎65-8711)

宝くじの助成を受けて、長刀組が曳山祭りの雪洞や提灯、衣装を新調されました。この助成は、（二財）自治総合センターが、宝くじの収益を地域に還元するため実施しているもので、今後、さらに地域コミュニティ活動が推進されることが期待されます。



免税販売機器設置を支援します

問 商工振興課 (☎65-8766)

免税販売をする市内の事業者を対象に、免税手続のために必要な機器の購入費、免税機器の設置に要する経費の補助を行います。

【補助金額】 対象経費の1/3（限度額25万円）

※補助対象経費や複数店舗での検討など、詳しくは市ホームページまたは担当課まで。

すまいづくりをお手伝いします

問 建築住宅課すまい政策推進室 (☎65-6533)

◆新しい住宅改修助成制度が始まります

取得した戸建ての中古住宅または実家を改修する場合、工事費の一部を助成します。

【助成対象住宅】

申請者及び配偶者の3親等以内の親族が市内に所有する住宅または4月1日以降に売買または賃貸借契約が成立した市内の中古住宅

【助成対象者】

4月1日以降に助成対象住宅に転入・転居する45歳未満の人

【助成対象工事】

住宅改修費が30万円以上で、平成29年2月末までに完了する工事

【申請時期】

工事着工前（着工後の受付はできません）

【助成額】

助成対象工事経費の10%相当額（上限20万円）

- ※① 満18歳未満の子を扶養し同居される場合② 65歳以上の親族が同居する場合に各工事費の3.5%（上限40万円）を上乗せして助成、①②両方の条件を満たす場合は最大で100万円の助成をします。

◆居住促進事業の申請受付は4月15日から

平成26年1月2日～平成27年1月1日に住宅を新築・取得された子育て世帯・新婚世帯を対象に、家屋にかかる固定資産税相当分を助成します。申請に必要な書類を直接または郵送で担当課へ提出してください。

【集中申請期間】

4月15日（金）～8月1日（月）

◆住宅エコ改修の助成が変わります

平成28年度の住宅エコ改修促進事業は、大きく次の3点が変わります。

- ① 工事金額30万円以上の改修が対象
- ② 助成の方法は、現金交付
- ③ 助成の上限額は、7万5千円

至誠通天

藤井 勇治

※至誠通天
誠を尽くせば天が
味方してくれること



小学校給食費の完全無料化

4月は新年度のスタートです。気持ちも一新し、決意も新たに「市政」を推進してまいります。

平成28年度の長浜市の予算は、一般会計、特別会計、企業会計の合計1046億8251万円。県下では大津市に次ぐ規模です。合併後、これまでの行政改革の確実な取組により、一般会計で市債残高（市の借金）を約100億円削減し、28年度末には、477億5千万円となる見通しです。市民の皆さんの財政負担の軽減を図り、健全な財政を維持する一方、最大の課題である「少子化対策」や「地方創生」に向けて、積極的に推進する予算とすることができました。

特に大きな施策は、「小学校給食費の完全無料化」です。子どもは長浜市や日本の国の未来の礎であり、未来を築き社会を担う「宝」です。その大切な「宝」である子どもたちを心身ともに健全な大人



▲浅井小学校の子どもたちと

に育てあげることは、保護者だけでなく市民全体の責務です。そのため、生きていく上で最も大切な「食べること」に対して、市民全体で支援し、子どもたちの成長を見守っていきいたいと考え、給食費の無料化を行います。この無料化は、県内で初めてであり、全国でも10万人以上の都市ではありません。このことから、本事業に取り組む決意や思いを感じ取っていただけるものと思います。

また、保育園と幼稚園の保育料について、保護者の所得に関係なく、第2子を半額、第3子以降を無償とします。これらの施策は、子育て中の皆さんが抱える経済的負担の軽減につながります。

市民の皆さんが生き生きと輝ける「選ばれるまち 活躍できるまち」の実現に向けて、全力投球します。

お元気ですか

あなたの声をお待ちしています 一緒に考えさせてください



みなさんは「緩和ケア」という言葉を聞かれたとき、どのようなことをイメージされますか。

「がん治療ができなくなつた方への医療」とか、「がん終末期に受けるもの」など、「すべがない」「おわり」をイメージされる場合があるのではないのでしょうか。

「緩和ケア」は、終末期のケアだけではなく「がん」と診断されたときから始まり、療養場所を問わず病気に伴う患者さんや家族の苦痛を和らげ、暮らしや生き方を支えていくケアです。患者さんや家族、医療現場だけでなく、職場や地域も含め、みんなで考えていくことが大切です。

みんなで考え、支える「緩和ケア」

「緩和ケア」は診断・治療過程においてどのような病状でも時期にも受けることができます。

「がん」と診断され、がんの治療が始まります。痛みや気持ちのつらさによる症状がある場合、その症状を取り除き、不快な症状による体力の消耗を防ぎ、がん治療に取り組む力を支えます。

また、がんの治療中でも、生活や仕事への影響が少なくなるよう、生活しやすい療養環境について一緒に考えていきます。そして、がんの進行に伴い治療が難しい時期でも自分らしい生活を送ることができるよう、医師、看護師、薬剤師、ケアマネジャー等で患者さんと家族のサポートを行います。

市立長浜病院では、各診療部門や地域医療連携室と緩和ケアチーム、がん相談支援センターが連携し、その人らしく安心して暮らせる地域を目指しています。

問 市立長浜病院
(068)23300(代表)

4月24日(日)はゴミの持込みが可能です

問 環境保全課(065-6513)

クリスタルプラザ、クリーンプラントおよび伊香クリンプラザでゴミの持込みを受け付けていますので、ご利用ください。

◆受付時間(各施設とも)
8時30分～12時、13時～16時30分

◆次回の持込み受付予定日 5月22日(日)



「母子健康手帳」「ハッピー子育てチケット」交付場所のご案内

問 健康推進課(065-7751)

4月からの交付場所は、次の2か所のみとなります。

- 長浜市健康推進課
ながはまウェルセンター内(小堀町)
065-7751
- 北部健康推進センター
高月支所内(高月町渡岸寺)085-6420

河川愛護活動に報償金を交付します

問 道路河川課(065-6531)

一級河川の草刈・清掃を実施した自治会(団体)に対し、報償金を交付します。実施を予定している自治会(団体)は、担当課までご連絡ください。

【期 限】4月28日(木)まで

記事広告

(公財)長浜文化スポーツ振興事業団から、講座・教室・イベントの情報をお届けします!

びわ湖長浜ツーデーマーチ ボランティアスタッフ募集!

全国から参加されるウォーカーに
あたたかなおもてなしの心を伝える
ボランティアスタッフを募集しています。



おもてなしの
心を伝えましょう

【と き】5月14日(土)・15日(日) ※1日でも可

- 【内 容】①スタート・ゴール会場業務
受付・ゴール後の各種サービス業務
※県立彦根総合運動場でご協力いただける人、大歓迎!
- ②コース中のサービス、チェックポイントでの飲物等の提供
チェックスタンプ押印等の業務
- ③交通誘導警備など

【申込み】電話で下記事務局まで。



びわ湖長浜ツーデーマーチ せっかくウォーク「浅井小谷城攻め城郭めぐり」の参加者募集!

織田信長は、浅井家の居城であった小谷城を攻めるため、虎御前山や雲雀山に付城(陣城)を築きました。攻める織田と攻められる浅井の両軍の視点に立ったウォーキングです。ガイドの説明付きですので山や歴史の好きな人はぜひどうぞ。

【と き】5月16日(月) 小雨決行

【集合時間・場所】8時30分 JR河毛駅 【定 員】100人(先着順)

【参加費】1,000円 ※当日の昼食代(弁当)・入館料込み、ガイド付

【コース】JR河毛駅→虎御前山陣地跡→虎姫時遊館→伊部本陣→雲雀山陣地跡→小谷城歴史資料館→北国脇往還→JR河毛駅 ※一部山道あり

【申込み】電話で下記事務局まで。

問・申 ツーデーマーチ実行委員会事務局(市民体育館内) 064-5151



▲北国脇往還 伊部本陣跡

平成28年 秋
ユネスコ無形文化遺産登録へ向け提案中

ひきやま 長浜曳山まつり

4月9日(土)～17日(日)

今年の出番山と子ども歌舞伎の外題

くじゃくさん ぐうどまちくみ 孔雀山(神戸町組)	かじわらへいぞうはまれのいしり 梶原平三 誉石切
おきな ざん いべちようくみ 翁 山(伊部町組)	おそのろくさぶろうなになわ はるさめ お園六三郎 浪華の春雨
ばんざいろう せた まちくみ 萬歳樓(瀬田町組)	けいせい あわ なると 傾城阿波の鳴門
とぎわざん ぐみくちようくみ 常磐山(呉服町組)	だんどうろ 大師の場
	いもせやま おんなていさん 妹背山 婦女庭訓
	みかさやま ごてん ば 三笠山 御殿の場



▶ 昨年の曳山まつりから

三番叟は

植田光輝くん
(長浜小5年・八幡東町)



市内の小学3～5年生の男子を対象に募集される三番叟役者。その三番叟役者を決める矢籤の神事が、長浜八幡宮で執り行われました。応募した7人のうち、植田くんが、先端に赤い印のついた当たりくじ(矢)を2年連続で引き当てました。子ども歌舞伎の開演を祝う大役を引き当てた植田くんは、「当たってびっくりした。また今年もがんばりたい」と、意気込みを語ってくれました。

曳山祭の主な行事

9日(土)	■線香番 18時頃から 〈各山組稽古場〉	14日(木)	■夕渡り 19時から 〈長浜八幡宮〉一八屋辻
9～12日(土)～(火)	■裸参り 20時頃から 〈山組町内〉長浜八幡宮 豊国神社・山組町内	15日(金)	■朝渡り 8時頃 〈各山組町内〉長浜八幡宮
12日(火)	■神輿渡御 18時30分から 〈長浜八幡宮〉御旅所	16日(土)	■後宴(子ども歌舞伎) 昼夜 〈各山組町内〉
13日(水)	■御幣迎え 7時 〈長浜八幡宮〉	17日(日)	■御幣返し 8時 〈長浜八幡宮〉
14日(木)	■籤取り式 13時 〈長浜八幡宮〉		
	■子ども歌舞伎 18時頃から 〈各山組町内〉		
	■子ども歌舞伎 午前中 〈各山組町内〉		
	■登り山 昼過ぎから 〈山組町内〉長浜八幡宮		

■本日(15日)の子ども歌舞伎開演場所

御旅所	黒壁ガラス館	フィギュアミュージアム	曳山博物館	八幡宮
御旅所	米倉例席	八幡例席	金屋例席	八幡例席
1番山 16:05 2番山 17:20 3番山 18:30 4番山 19:40	札の辻例席 14:10 米倉例席 15:25 八幡例席 16:20 金屋例席 17:30	八幡例席 12:10 金屋例席 13:25 八幡例席 14:20 八幡例席 15:30	八幡宮 9:55 1番山 11:10 2番山 12:20 3番山 13:30 4番山 14:40	1番山 9:55 2番山 11:10 3番山 12:20 4番山 13:30

フォトサイト

作品募集

4月2日(土)～17日(日)に撮影された長浜曳山まつりの写真に、それにまつわる思い出やエピソードを添えてご応募ください。

▼対象 なたでも
▼募集期間 4月2日(土)～5月8日(日)

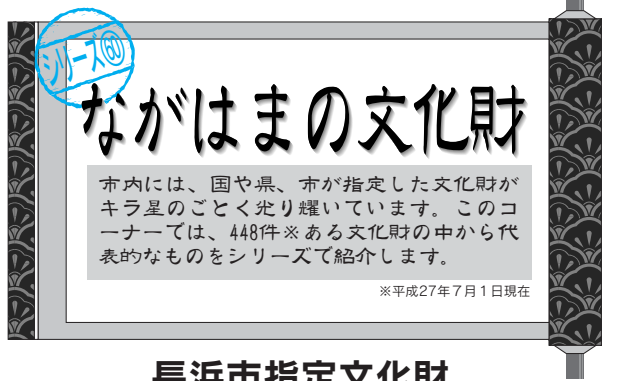
▼金賞 賞金5万円
銀銅賞ほか 地域特産品など
※応募はすべてサイト上からとなります。
メールや直接送付などでは受付できませんのでご注意ください。
詳しくは、長浜曳山まつりフォトサイトへ。
<http://pht.nagahama-hikiyama.or.jp/>

問 長浜曳山祭フォトコンテスト実行委員会事務局(長浜観光協会内) ☎65-6521

子ども歌舞伎観劇会 観覧券発売中

4月16日(土)に長浜文化芸術会館で演じられる子ども歌舞伎を一番山から四番山までゆっくりと観賞できます。
【料金】2,000円/人

問(公社)長浜観光協会 ☎65-6521



長浜市指定文化財 有形文化財(書跡) 石田三成八条村村掟 1巻

答申日 昭和39年12月25日
所有者 個人蔵

今年のNHK大河ドラマは、真田信繁(幸村)の生涯を描いた「真田丸」です。このドラマに、4月から秀吉の奉行として登場するのが、その側近として有名な石田三成です。石田三成は永禄3年(1560)に坂田郡石田村(現在の長浜市石田町)に生まれました。彼は石田家の次男であつたので、幼少期に近くの寺に修行に出されたと言われます。その寺は、伊香郡古橋村(現在の木之本町古橋)の己高山法華寺三珠院とも、坂田郡大原庄の観音寺(米原市朝日所在)ともされ、「三献の茶」の舞台としても有名です。さらに、慶長5年(1600)の関ヶ原の敗戦後に、三成が逃亡した先も、法華寺があつた古橋村と言われています。この古橋村周辺は、三成の母の出身地と伝えられています。三成は、秀吉の全国政權の奉行として多忙を極めました。天正19年(1591)から関ヶ原合戦で敗死するまで約10年間、佐和山城(彦根市)の城主を務めました。そして、

伊香・浅井・坂田・犬上の4郡(長浜市・米原市の全域と彦根市北部)を治めています。その三成が、領内へ文禄5年(1596)に出した文書が、今回ご紹介する村掟です。九か条と十三か条ものがあり、本書は前者で坂田郡八条村(現在の八条町)に与えています。九か条は三成家臣の領地に出したもの、十三か条は三成の直轄領へ出したものです。長浜市内を中心に、九か条が10通、十三か条が13通、近代まで残っていました。



▲石田三成八条村村掟(巻初)

しています。さらに、代官の非法も訴え出るように述べています。全体に農村において、安定的な農業が行なわれるよう配慮した施策が打ち出されています。本書の長さは2mを超えるもので、このような長文の村掟を書けたこと自体、三成が如何に農村の実情を知っていたかが分かります。この知識を、戦国に代わる新たな社会・経済システムの構築に反映して行きました。

長浜ゆかりの石田三成の生涯を、大河ドラマ「真田丸」でも確認してみてはいかがでしょうか。



▲石田三成八条村村掟(巻末)

問 長浜城歴史博物館 ☎63-4611

催し

◆イースターフェスタ

【と き】4月10日(日)10時～15時
【ところ】臨湖(港町)
【内 容】フリーマーケット(40店程度)、手作り作家のワークショップ、エッグハントゲーム、ギター体験教室、ぬりえコーナーなど

※一部有料・申込不要

☎ 臨湖(☎65-2120)

◆「うまれる ずっと、いっしょ。」上映会

家族のつながりがテーマのドキュメンタリー映画。生きる意味、命や家族、絆の大切さなど、いろんな思いが詰まった作品です。

【と き】①4月15日(金)18時30分～
②4月16日(土)10時～
③ 14時30分～
④4月17日(日)10時～
⑤ 14時～

※上映時間は約2時間(30分前開場)

※①は中学生以上、別室で字幕解説版も上映

【ところ】市民交流センター(地福寺町)
【定 員】各回100人(先着順)
【参加費】大人1,000円(当日1,200円)
小学生500円(当日700円)
未就学児、障害者手帳持参の人無料

【申込み】前売チケットは4月14日(木)までに下記まで。

○上映会に関連して、林ともこさん講演会を開催！

※申込不要、入場無料

【と き】4月16日(土)13時～
【ところ】市民交流センター(地福寺町)
☎・申 Smile あーちゃんプロジェクト 林
(☎090-4769-0521)
✉ daidai.risa@gmail.com

◆第66回長浜ひょうたんボウル

日本3大アメリカンフットボウルゲームのひとつ「長浜ひょうたんボウル」を今年も開催します。

【と き】4月29日(金・祝)
【ところ】長浜バイオ大学ドーム(田村町)
【日 程】

10時～ 市立西中学校 対 同志社国際中学校・京都CB合同

11時40分～市立南中学校 対 王子SC・西宮JB・神戸学院大学NJ合同

14時30分～立命館大学パンサーズ 対 同志社大学ワイルドローパー

※屋外グラウンドでフラッグフットボールも同時開催(10時～14時)

【入場料】

高校生：前売 500円(当日 600円)
一 般：前売1,000円(当日1,200円)
※中学生以下無料

【前売場所】アルプラザ長浜ほか
☎滋賀県アメリカンフットボール連盟
八木(☎090-1442-8950)

講座・教室

◆「ちょこっとヨガ&毎日できるストレッチ」

初心者向けのヨガとストレッチで体のメンテナンスをしませんか。3回講座です。国籍・年齢・性別に関係なく、どなたでも受講できます。

【と き】5月9日(月)、23日(月)、6月6日(月)

【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(ジオ)

【参加費】500円(各回)

【定 員】20人(多数の場合、外国籍の人優先)

【持ち物】ヨガマットまたはバスタオル

【申込み】4月27日(水)までに下記まで。

☎・申 長浜市民国際交流協会
(☎/☎63-4400)

◆日本語ボランティア入門講座

日本語ボランティアに興味のある人、また、これから始めてみたい人向けの講座です。

【と き】4月24日(日)15時～17時
5月15日(日)15時～17時

【ところ】多文化共生・国際文化交流ハウスGEO(ジオ)

【講 師】伊賀日本語の会テクニカルアドバイザー 船見和秀氏

【定 員】30人(先着順)

【参加費】1人1,000円(各回)

【申込み】4月22日(金)までに下記まで。

☎・申 長浜市民国際交流協会
(☎/☎63-4400)

募 集

◆市民ソフトボール大会 参加チーム募集

トーナメント方式の大会です。

【と き】4月24日(日)8時30分～

※雨天の場合は5月1日(日)

【ところ】神照運動公園(神照町)

【参加資格】市内在住・在勤の男女で編成したチーム

【参加費】1チーム6,000円

【申込み】4月15日(金)までに下記まで。

☎・申 長浜市ソフトボール協会 高森
(☎62-4181 ☎62-4184)

相 談

◆福祉のお仕事探し出張相談

福祉の仕事探しについて相談をお受けします。気軽にお立ち寄りください。

【と き】4月14日(木)
13時30分～16時

【ところ】市役所湖北支所(湖北町速水)

☎ 湖北介護・福祉人材センター
(☎64-5125)

結婚相談

【長浜地域】4月28日(木)18時～20時

市民交流センター(地福寺町)

【浅井地域】4月22日(金)18時～20時

湯田公民館(内保町)

【びわ地域】4月22日(金)19時30分～21時

びわ公民館(難波町)

【虎姫地域】4月22日(金)18時～20時

虎姫公民館(田町)

【湖北地域】4月21日(木)18時～20時

湖北公民館(湖北町速水)

【高月地域】4月13日(水)13時～15時

高月支所(高月町渡岸寺)

【木之本地域】4月21日(木)15時～17時

公立木之本公民館(北部振興局内)

【余呉地域】4月23日(土)10時～12時

山村開発センター(余呉町中之郷)

【西浅井地域】4月20日(水)13時～15時

西浅井公民館(西浅井支所内)

☎ 社会福祉課(☎65-6536)

市ホームページ「結婚支援」で検索またはQRコード

※いずれの会場も提供できる情報は同じです。

※登録の有効期限は3年です。

※再登録を希望する人は、各会場で申請をお願いします。



女性の悩み相談(要予約)

【と き】4月7日(木)10時～14時
4月16日(土)12時～16時

【ところ】市民交流センター和室

【相談員】下地久美子さん(臨床心理士)

【料 金】無料

※託児あり(要予約)、秘密厳守

☎ 平日：人権施策推進課

(☎65-6556 専用ダイヤル)

土日：市民交流センター

(☎65-3366)

長浜米原休日急患診療所 4・5月の診療日のお知らせ

【診療日】4月3日、10日、17日、
24日、29日、
5月1日、3日、4日、5日、
8日、15日、22日、29日

【診療時間】9時～18時

【診療科】内科、小児科

【受付時間】8時30分～11時30分

12時30分～17時30分

【場 所】宮司町1181-2

湖北医療サポートセンター

「メディサポ」内

【電話番号】65-1525

※受診時は保険証・お薬手帳・母子健康手

帳(乳幼児の場合)をお忘れなく。

☎ 健康推進課 (☎65-7779)

納付カレンダー

納付期限	5月31日 (火)	6月30日 (木)	8月1日 (水)	8月31日 (金)	9月30日 (金)	10月31日 (月)	11月30日 (水)	1月4日 (水)	1月31日 (火)	2月28日 (火)	3月31日 (金)
市県民税		前納 1期			2期		3期		4期		
固定資産税 都市計画税	前納 1期		2期			3期		4期			
軽自動車税	全期										
国民健康保険料		前納 1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
介護保険料		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者 医療保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

※7月、12月の各末日は取扱金融機関の休業日にあたるため、納付期限は翌営業日になります。

※65歳以上の人で、市県民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料のうち、年金からいただく分については、支給時に振替となります。

長浜市民献血デーにご協力ください

☎ 健康推進課(☎65-7779)

4月9日(土) 西友長浜楽市店駐車場

4月23日(土) イオン長浜店駐車場

【受付時間】10時～12時、13時～15時30分

★400mL全血献血をお願いします。

有料広告欄

総合住宅リフォーム

住まいのことなら何でもおまかせ!!

屋根・外装 塗装 月々

5,000

円～ (ローン有)

【本社】彦根市和田町41-11
【支店】近江八幡市十王町339-6-102

☎ 0120-272-852

※三共は、京都サンガF.C.のオフィシャルスポンサーです

弁護士に気軽に相談できます

相談料 1時間
5,000円(税込)
多重債務は無料

相談受付
ダイヤル

0749-68-1530

弁護士法人 HP <http://www.ohmi.lawyers-office.jp>

おうみ法律事務所

〒526-0031 長浜市八幡東町225

弁護士 竹内 寛
弁護士 中村明宏
弁護士 小財達司
(滋賀弁護士会所属)

創業33年 まごころこめてお手伝い

滋賀ペット葬儀社

琵琶湖動物霊園 心塔 年中無休

お迎え・個別火葬・納骨供養
日本ペットランド

0120-46-1200



想いは人をつなげる

湖北ひとまちネット 環境保全グループ 北近江絆の会 **近藤 松二さん(小堀町)**

撮影場所：豊公園

「こんなにいいまちに住んでいるんですから、綺麗にしたいと思いますよね」と笑顔で語る近藤松二さん。営業の仕事をしていたときに、全国のあらゆる地域を見てきた近藤さんは、歴史・自然・文化が豊富な長浜の素晴らしさを改めて実感したそうです。

しかし、久しぶりに豊公園を訪れた際に目にしたのが、ゴミの散乱。美しい湖岸が汚れているのを見て大変なショックを受けます。「子どもの頃から親しんだ大切な場所、大好きな長浜を綺麗にしたい」。その一心から、一人でゴミ拾いや除草作業を始めたのが、およそ6年前のこと。

季節や曜日に関係なく、雨や雪の日以外はほぼ毎日。豊公園や住まい近く

の長浜新川沿いを中心に、ひたすらボランティアで早朝の清掃作業を続けました。次第に、ウォーキングや犬の散歩に訪れる人から「見違えるようになった」「ありがとう」といった感謝の言葉が寄せられ、笑顔が行き交うようになりました。「それから馬力が出ましたよ。言葉は大切なものだなあとじみじみ感じました」。

ある日、近藤さんが作業をしていると、いつも犬の散歩をしていた夫婦が、掃除を手伝わせてほしいと声をかけてくれました。それ以降、近藤さんが作業している姿を見かけた人、口づてに活動を知った人など、近藤さんと同じ思いの人が徐々に集まりはじめ、今ではその数17人。仲間たちが作業に来て

くれるとありがたみを感じるのだそう。「まちが綺麗になっていくのも嬉しいし、みんなの表情がいきいきしてくるのが何より嬉しい」と目を細めます。

「川が流れるように、新川沿いの上流から下流まで、活動も人もつながっていけば」。近藤さんの言葉には、活動の種類や関わり方は違っても、自分が住むまちを大切に思う人が一人でも増えてくれればという願いが込められています。

「楽しみながら、まちのためにもなり、健康にもいい。昔はやんちゃだったので、同級生が今と昔とのギャップを笑うんですよ」といたずらっぽく笑う近藤さん。まちを想う崇高な信念と温かい人柄が、今日も人を引き寄せます。

Smile Smile

このコーナーでは、市内在住のお子さんたちの写真を掲載します。笑顔と元気あふれるお子さんたちの写真を募集しています。掲載を希望する人は市民広報課（☎65-6504）まで申込みください。



あっという間に2歳だね。これから元気いっぱいひのび育ってね！色んな所に遊びに行こうね。

石地

だいき 大樹ちゃん（平成26年4月生まれ）
（神照町）

中村

いちか 一花ちゃん（平成27年1月生まれ）
（口分田町）



いつもニコニコ笑顔のいーちゃん☆
これから元気いっぱいすくすく育ってね。
大好きだよ♡

まちの人口	平成28年3月1日現在	人口 120,763人	男 59,081人	女 61,682人	世帯数 44,706世帯
	平成28年2月中の異動	転入 222人	転出 241人	出生 72人	死亡 123人
					婚姻 43件



植物油インキで印刷しています。再生紙を使用しています。

「広報ながはま」は、各自治会を通じてお届けすることを原則としていますが、市民交流センターや図書館、公民館など市の公共施設にも置いています。市ホームページ、スマホからもご覧いただけます。点字広報、声の広報をご希望の人は市民広報課まで。